

第2回「子どもを『お客さん』にしない方法」 ～葛飾で子ども参加を進めるために～

子どもたちの声（子どもの権利アンケート）を基に、子どもの権利条約の視点から子どもが参加する「まちづくり」を考えます。

- ◆日時：1月22日(日) 10時～12時
- ◆会場：立石地区センター別館 集会室
- ◆対象：中学生以上 30人
- ◆講師：林 大介さん（子どもの権利条約ネットワーク事務局長）



第3回「子どもの権利について話そう」 ～身近な視点から～

生活の中にある身近な「子どもの権利」に着目し、学校・地域社会で実際に起きていることや現状を話し合います。

- ◆日時：2月19日(日) 14時～16時
- ◆会場：立石地区センター別館 集会室
- ◆対象：中学生以上 30人



第4回「子どもの権利条例」と子ども夢パーク

「かわさき子ども夢パーク」は、子どもが自分の責任で自由に遊び、学び、つくり続けていく子どもの居場所です。

「川崎市子どもの権利に関する条例」制定と、その理念を基につくられた「かわさき子ども夢パーク」設立に関わったお話を聞きます。

- ◆日時：3月21日(火・祝) 13時30分～15時30分
- ◆会場：青戸地区センター4F・ホール
- ◆対象：中学生以上 50人
- ◆講師：山田雅太さん（子どもの権利フォーラム 顧問）



【全講座】◆受講料：無料

◆保育：無料 2歳以上の未就学児6人(先着順)

《申込方法》 先着順 【注意】申込開始日時が異なります

第2回・第3回（申込開始 12/5 午前10時）

第4回（申込開始 2/17 午前10時）

それぞれの講座 Google フォーム（QRコード）から申し込んでください

【問合せ】◆かつしか子育てネットワーク k_childnet@yahoo.co.jp

◆生涯学習課 TEL 5654-8512（直通）

【主催】かつしか子育てネットワーク／葛飾区教育委員会

【協力】かつしか子ども・若者応援ネットワーク／かつしか子ども食堂・居場所づくりネットワーク

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、会場入り口での検温・手指の消毒にご協力ください。マスクの着用をお願いします。新型コロナウイルスの影響により、実施内容が変更又は中止となる場合があります。

講師プロフィール

第2回「子どもを『お客さん』にしない方法」 講師 林 大介さん

子どもの権利条約ネットワーク事務局長／浦和大学社会学部准教授
内閣官房子ども家庭庁設置準備室子ども政策決定過程における子どもの意見反映
プロセスの在り方に関する検討委員会委員

子どもの権利条約に高校生時代に出会ったことを契機に、「子どもの権利保障」「子ども参加」「シティズンシップ教育」などに関するワークショップやファシリテーターなどに取り組む。2002年から実際の選挙に合わせた「未成年模擬選挙」の普及・啓発を行い、18歳選挙権を機に文科省・総務省が作成した高校生向け副教材『私たちが拓く日本の未来』の作成協力、総務省「主権者教育の推進に関する有識者委員」など、子ども・若者の政治参加や主権者教育に関わっている。



第4回「子どもの権利条例」と子ども夢パーク 講師 山田雅太さん

かわさき子どもの権利フォーラム顧問／NPO 法人教育活動総合サポートセンター理事長
川崎市子どもの権利に関する条例策定時（2000年）に担当職員として関わり、その後、学校現場にて子どもの権利学習の授業実践を行った。2017年に条例制定時の元職員や市民を中心に、「かわさき子どもの権利フォーラム」を立ち上げ、条例の普及・啓発活動をしてきた。2021年には「子どもの権利条約フォーラム 2021in かわさき」の実行委員長を務め、川崎市で全国大会を開催した。



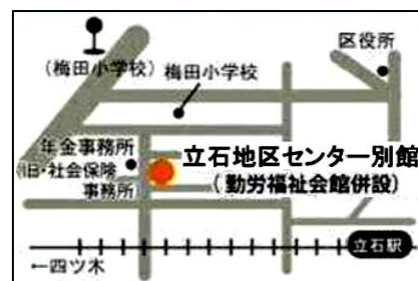
「子どもの権利に関する連続講座」は、かつしか子育てネットワークと葛飾区教育委員会が主催し、かつしか子ども・若者応援ネットワークとかつしか子ども食堂・居場所づくりネットワークが協力して企画運営をしています。

この3つのネットワークは、2019年7月、葛飾区子ども・若者計画策定記念シンポジウム「葛飾の子ども・若者支援を考える～葛飾区子ども・若者計画を活かすために～」の開催を機に連携して、交流し活動を始めました。

子どもの最善の利益を第一に考える「子どもの権利条約」をより多くの人たちに知ってもらい意識を高めていく活動を展開し、条約にうたわれている権利の実現を目指しています。

葛飾区が「こどもにやさしいまち」になるために、ネットワーク同士の連携・区との協働を拡充し、多様な区民とつながり、「葛飾区子どもの権利条例」の制定に向けて活動を続けていきます。

【会場図】



立石地区センター別館（葛飾区立石 3-12-1）



青戸地区センター（葛飾区青戸 5-20-6）

以下の上映会は「わがまち楽習会」ではありませんが、第4回「子どもの権利条例」と子ども夢パークをより楽しくするために3つのネットワークで企画しました。ぜひ上映会&講座にご参加ください。

「ゆめパのじかん」上映会（90分）

「やってみたい」がいっぱいある。子どもたちの遊び場
「川崎市子ども夢パーク」＝通称「ゆめパ」。
遊んで、転んで、立ち止まって…誰もが安心して自分らしく
過ごせる居場所で育まれる、子どもたちのかけがえのない
“じかん”を情感豊かに描いた珠玉のドキュメンタリー。



- ◆日 時：3月21日(火・祝)10時30分
- ◆会 場：青戸地区センター4F・ホール
- ◆定 員：50人
- ◆参加費：1000円（中学生以下無料）
- ◆主 催：かつしか子育てネットワーク
かつしか子ども・若者応援ネットワーク
かつしか子ども食堂・居場所づくりネットワーク

【申込み方法】申込みフォーム(QRコード)から（申込開始 12/5 午前10時）